

## 住居確保給付金の概要

- 住居確保給付金とは、離職や廃業した方を対象として、住居を失った方、または住居を失うおそれが高いなど、生活に困窮した方への支援として、期間を定めて家賃相当額を支給するもの。

### 1 支給対象

離職・廃業2年以内の方

※新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、4月20日より支給対象が拡大され、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業と同程度の状況の方も対象とされた。

### 2 支給要件

- ・世帯の収入基準額や預貯金額が一定額以内であること 等

名古屋市の例

収入基準額 単身世帯 121,000 円、2人世帯 174,000 円、  
3人世帯 220,000 円

預貯金額 単身世帯 504,000 円、2人世帯 780,000 円、  
3人世帯 1,000,000 円

### 3 支給期間 原則3か月

※求職活動を継続するなどの要件を満たせば最長9か月まで延長可能

### 4 支給方法 住宅の貸主等（大家・不動産仲介業者等）へ支給。

### 5 支給額（家賃相当額）

月額上限 単身世帯 37,000 円、2人世帯 44,000 円、  
3人世帯 48,000 円

### （参考）

支給実績（2018年）

	支給決定数	支給額（円）
愛知県	288	34,615,786
全国	4,172	約3億※2
比率※1	7%	11%

※1 人口比率6%、※2 厚生労働省聞き取り（正確な数値は非公表）